

基本方向2 『地域とともにある学校づくりの推進』

2-2-1 学校運営協議会の充実

学校と地域が一体となって学校教育活動を推進するため、幅広い地域住民の参画を得て、地域の声を学校運営に生かします。

<主な施策>

- 1 学校運営協議会の運営支援
- 2 コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)*
に係る研修会の実施及び参加支援
- 3 コミュニティ・スクールの取組状況の普及・啓発



基本方向3 『安全・安心な教育環境の整備』

2-3-1 就学支援体制の充実

すべての児童生徒が安心して教育を受けることができるよう、就学に必要なとする援助措置を図ります。

<主な施策>

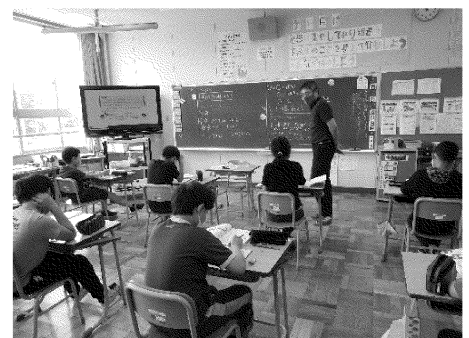
- 1 就学援助制度の充実
- 2 奨学資金貸付制度の継続実施
- 3 平取養護学校児童生徒の通学支援
- 4 ふるさと親子留学世帯への生活支援

2-3-2 学校施設・設備等の充実

特色ある学校運営を推進するうえで、安全・安心な学習生活環境を確保することは不可欠ですので、財政状況を十分勘案する中で、整備・充実に努めます。

<主な施策>

- 1 校舎・屋体施設整備促進
- 2 教材備品等の整備・充実
- 3 情報設備の整備・充実
(校務用及び教育用パソコンの整備・更新を含む)

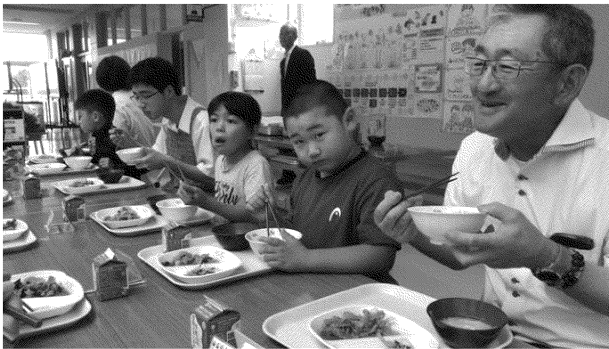


2-3-3 学校給食の充実

児童生徒が食の重要性や食べ物大切さを理解するうえで、学校給食の果たす役割は大きいものがあるため、栄養教諭をはじめ給食関係者の衛生意識の向上と管理の徹底に努め、学校給食の安全性の確保を図ります。

<主な施策>

- 1 給食調理備品の定期的更新
- 2 調理室の環境整備
- 3 調理員の定期的研修の実施
- 4 町学校給食衛生管理マニュアルに基づいた学校給食の衛生管理の徹底・改善
- 5 児童生徒の学校給食の無償化



2-3-4 教職員住宅の整備・充実

地域に開かれた学校運営を推進するうえでは、教職員が学校周辺に居住し、住民と向き合うことが必要となるため、計画的な住環境整備を図ります。

<主な施策>

- 1 教職員住宅の整備

2-3-5 小中学生の通学支援

児童生徒の安全・安心な通学を保障するため、スクールバスの適切な運行及び通学費補助金等の支援充実を図ります。

<主な施策>

- 1 遠距離通学児童生徒に係る支援充実
- 2 スクールバスの効率的な運行の検討